

# キャリア形成支援プログラム推進事業補助金

## 1) 目的

府内の医師偏在（診療科及び地域）対策に貢献する意欲のある医師が、大阪府が定めるキャリアプランに沿って行う、スキルアップに向けた活動（留学等）を支援することにより、本人のキャリア形成並びに本府の医療水準の向上を図ることを目的とする。

## 2) 事業概要

医師のキャリア支援をサポートするため、旅費や研修経費等の一部を病院に対して補助する。

## 3) 補助対象医療機関

区分	キャリアプランコース	医療機関
1	周産期	府内の総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関
2	小児医療	府内の小児中核病院又は小児地域医療センターに指定された医療機関
3	救急医療	府内の救命救急センターに指定された医療機関
4	総合診療	府内の日本専門医機構が認定した基本領域の基幹施設（病院に限る）
5	内科	府内の日本専門医機構が認定した基本領域の基幹施設（病院に限る）

## 4) 補助対象医師

1号医師：大阪府地域医療支援センター会員要領に定めるキャリアプラン会員である者

（初期臨床研修2年目から起算して概ね10年目までの者であり、大阪府キャリアプランの適用を受け、一定期間、府が指定する医療機関で臨床に従事する契約を府と締結した者（自治医科大学卒業者を除く。））

2号医師：対象機関に所属する1号医師の指導ができる医師等で、国外又は府外の先進的な医療機関等で研修を受け、当該研修期間を修了した日の翌日から起算して1カ月以内に対象機関において指導医等として勤務を開始し、当該研修期間の2倍以上に相当する期間、業務に従事する者及び予定の者（自治医科大学卒業者を除く。）

## 5) 補助率

補助対象経費の2 / 3（地域医療介護総合確保基金を活用）

## 支援メニューと補助基準額

### 1 海外留学研修支援＜2号医師＞

(目的) 海外で先進的な研究、研修に参画して知見を深める活動を支援し、府内の中核病院の指導医を増やす。

(対象経費) 旅費、宿泊費、住居費(家賃等賃貸料、敷金、手数料、負担金等)、研究研修費(受講料、消耗品費、備品購入費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃貸料、負担金、図書購入費等)

**1人当たり補助基準額**  $172(\text{千円/月}) \times \text{最大24ヵ月} = 4,128(\text{千円})$  ※予算措置を前提に最大2年間

### 2 海外視察等研修支援＜1号医師(初期研修医除く)、2号医師＞

(目的) 若手医師の自己研鑽、交流や海外で先進的な研究、研修に参画して知見を深める活動を支援し、府内の中核病院の指導環境を強化。

(対象経費) 参加費、旅費、宿泊費、住居費(家賃等賃貸料、敷金、手数料、負担金等)、研究研修費(受講料、消耗品費、備品購入費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃貸料、負担金、図書購入費等)

**1人当たり補助基準額**  $172(\text{千円/月}) \times \text{最大3ヵ月} = 516(\text{千円})$

### 3 国内留学研修支援＜1号医師(初期研修医除く)＞

(目的) 府外医師少数県の病院の中でも先進的な環境を有する病院との交流を促進。当該専攻医を増やすことによりシーリング対象外での医師確保にもつながる。

(対象経費) 旅費、宿泊費、住居費(家賃等賃貸料、敷金、手数料、負担金等)、研究研修費(受講料、消耗品費、備品購入費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃貸料、負担金、図書購入費等)

**1人当たり補助基準額**  $172(\text{千円/回}) \times \text{最大12ヵ月} = 2,064(\text{千円})$

### 4 国内視察等活動支援＜1号医師＞

(目的) 医師偏在対策として、若手医師の自己研鑽、交流を支援。セミナーや学会への参加を促して、不足領域の若手医師1人ひとりの臨床能力を高める。

(対象経費) 参加費、旅費

### 5 研究事業費支援＜1号医師(初期研修医除く)＞

(目的) 医師が不足する領域の若手医師の自己研鑽を支援して、若手医師同士の交流や積極的な研究活動を促す。

(対象経費) 研究研修費(受講料、消耗品費、備品購入費、通信運搬費、手数料、使用料及び賃貸料、負担金、図書購入費等)

### 6 託児サービス利用費支援＜1号医師＞

(目的) 子育て中の医師が不足する領域の若手医師の自己研鑽を支援して、普段参加しにくいセミナーや学会への参加を促してスムーズな復職につなげる。

(対象経費) 託児サービスの利用に要した費用

**1人当たり補助基準額**  $4\text{から}6\text{までの支援の利用額} = 150(\text{千円})$  ※4については30,000円/回、6については15,000円/回

### 7 子育て医師就労環境改善支援＜1号医師、2号医師＞【新規】

(目的) 勤務医の負担を軽減し、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備を支援。また、退職又は離職から復職する際に不安を抱える医師に対し、復職を支援することで離職防止と安定的な医師確保につながる。

(対象経費) 経費(謝金、人件費、手当)賃金、報償費(謝金)、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、雑役務費)、使用料および賃借料、備品購入費、図書購入費、委託料(上記経費に該当するもの)

**1人当たり補助基準額**  $1\text{医療機関あたり}11,140(\text{千円})$